

令和5年度地域医療介護総合確保事業（医療分）
「地域連携薬局に関する研修」のご案内

（一社）宮城県薬剤師会
会長 山田卓郎

令和3年8月1日より、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律」の一部が施行され、地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の認定が始まりました。宮城県薬剤師会では昨年度に続き今年度も、「地域医療介護総合確保事業（医療分）」において「認定薬局の整備促進事業」を実施することとし、その一環として以下のとおり研修事業を計画しております。

本研修は、薬局の機能と我々が目指すべき姿を正しく理解すること、医療機関や他の薬局および他職種と連携を行うことの必要性を理解することを目的とし、そして地域住民・高齢者の健康に関わる職分のひとつとして薬剤師が地域住民の健康管理の支援にも積極的に取り組むにあたり薬局での取り組みの周知方法等を検討する時間も設け、以下の日程で開催いたします。

宮城県内の薬局に勤務する薬剤師又は薬局開設者等を対象に実施いたしますので、受講を希望される方は「申し込みフォーム」より期日までにお申し込みください。

主催：宮城県保健福祉部 薬務課
共催：（一社）宮城県薬剤師会
開催日時：2023年11月26日（日）午後1時～午後3時35分
講師：厚生労働省 / 東北厚生局（調整中） 等
場所：宮城県薬剤師会館 3階セミナーホール（仙台市青葉区落合 2-15-26）
定員：100名（受講料無料）
申込方法：申し込みフォームより期日までに申込のこと（11/16（木）まで受付）
※ 定員に達し次第締め切ります。

その他：日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度 PECS による受講単位申請中
※ 当日 12:30～13:00 まで「入場確認」を行いますので、単位を希望する参加者は日本薬剤師研修センター薬剤師研修・認定電子システム（PECS）のQRコードをお持ちいただき、時間厳守でご来館ください。

研修内容：

1. 「薬剤師を取り巻く変化と地域連携薬局」
2. グループワーク「薬局が提供するサービス内容の周知を考えよう」
3. 「東北地方における地域包括ケアシステム構築に関する取組状況等について（仮）」

※ 参加者全員にアンケート実施あり

■ 研修会申し込みフォーム

<https://forms.gle/N2yriZMTi4aE3KPk9>

